

東京都環境基本計画のあり方について＜概要＞

－東京都環境審議会答申－

「世界一の環境先進都市・東京」の実現

「長期ビジョン」で掲げた「世界一の都市・東京」を実現するために、環境面においても最高水準を目指す

政策体系・目標設定の考え方

経済成長と環境政策との両立、環境レガシーの形成、持続可能な都市の実現を目指し、政策を展開

- 1 スマートエネルギー都市の実現
- 2 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進
- 3 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承
- 4 快適な大気環境、良質な土壤と水循環の確保
- 5 環境施策の横断的・総合的な取組

目標

- 1 「長期ビジョン」との整合や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を踏まえ、2020年と2030年をターゲットとする。
- 2 中長期的・戦略的な政策展開を図る観点から高い目標を掲示
- 3 具体的な数値による目標やロードマップなどにより都民等に分かりやすく説明

各分野の主な目標、施策の方向性

分野	目標	施策の方向性
スマートエネルギー都市の実現	●2030年までに温室効果ガス排出量を30%削減（2000年比） [産業・業務部門] △20%程度 [家庭部門] △20%程度 [運輸部門] △60%程度	➢省エネルギー・エネルギーマネジメント等の推進 ・オーナーとテナントとの協働による中小テナントビル省エネ促進事業 ・家庭における住宅の低炭素化推進事業 ・UDタクシー、次世代自動車の普及促進
	●再生可能エネルギーの利用割合 30%程度（2030年）	➢再生可能エネルギーの導入拡大 ・地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業 ・需要家による再エネ電力選択の仕組みづくり
	●燃料電池自動車普及台数 20万台（2030年） ●水素ステーション整備箇所数 150か所（2030年）	➢水素社会実現に向けた取組 ・水素ステーションの整備促進 ・燃料電池自動車・バスの普及 ・中小事業者等に対する技術支援
3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進	●2030年度の一般廃棄物リサイクル率37% ●2030年度に最終処分量を25%削減（2012年度比）	➢「持続可能な資源利用」の推進 ・先進企業等と共同したモデル事業 ➢静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進 ・新たなスタイルによる公共空間の美化 ➢災害廃棄物対策の強化
自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承	●保全地域等での自然体験活動参加者数 延べ5万人（2030年度） ●自然公園の潜在的な魅力の掘り起し	➢生物多様性の保全・緑の創出 ・花と緑による都市環境の向上 ➢生物多様性の保全を支える環境整備と緑野の拡大 ・新たな時代にふさわしい自然公園のあり方検討
快適な大気環境、良質な土壤と水循環の確保	●全ての測定局における光化学オキシダント濃度を0.07ppm以下（2030年度） ●真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアの増加	➢大気環境等の更なる向上 ・暮らしに身近な低VOC商品の選択促進 ➢化学物質による環境リスクの低減 ➢水環境・熱環境の向上 ・クールスポットなど暑熱環境の改善
環境施策の横断的・総合的な取組	●世界の諸都市との政策情報の交換や技術協力の推進 ●環境学習、環境広報の充実強化	➢国内外の都市との連携、区市町村との協働等 ・世界の諸都市との政策連携・技術協力 ・学校教育等と連携した環境学習の充実 ・東京都環境科学研究所の機能強化

パブリックコメントの実施結果

「中間のまとめ」についてパブリックコメントを実施

募集期間 平成27年11月20日から12月15日まで

意見総数 9個人及び10団体 136件